スクール規約

1 本規約について

ドリームラインランゲージアカデミー(以下「当スクール」という)を利用にあたっての必要な事項を定めます。

2 入会手続

当スクールへの入会をご希望される方は、次に定める入会手続きを行ってください。

- (1) 当スクール指定の申込書をご提出ください。
- (2) 申込書をご提出後、レッスン受講契約書を締結し、契約が成立することになります。
- (3) 申込者が未成年である時は、申込者の親権者の同意があることを条件として本契約が成立するものとします。
- 3 レッスンについて

当スクールは、受講契約に従って受講生が希望する定めるレッスンプログラムを実施します。

(1) レッスンの実施場所

ア 当スクールが指定する場所

- イ 受講生の自宅その他受講生が指定する場所(出張レッスン) なお、出張レッスンをご希望の際は個室など集中してレッスンを受講できる環境 を整えていただきますようお願い申し上げます。
- (2) 通常レッスンの内容(グループレッスン=GL、プライベートレッスン=PL)

	コース	レッスン時間(1回あた り)	レッスン料(1か月)
1	4・5・6歳 コース	30分~40分	GL 7,400円 PL 12,500円
2	小1・小2 コース	40分	GL 8,400円 PL 14,500円
3	小3・小4 コース	45分	GL 8,400円 PL 14,500円
4	小5・小6 コース	50分	GL 8,400円 PL 14,500円
5	中学生コース	50分	GL 9,700円 PL 16,200円
6	一般コース	60分	GL 12,900円 PL 21,600円
7	オーダーコース	要相談	要相談

土日祝、年末年始、GW、お盆はお休みとなります。

レッスンスケジュールにより変動等が生じる場合がございますが、あらかじめご了承ください。

- (3) 当スクールは学校教育法にいう「学校」に該当しません。レッスン内容は当スクール独自のメソッドを提供するものです。
- (4) 自宅学習のための教材提供(宿題)等通常レッスンに含まれないものもご相談ください。別途料金にはなりますが、可能な範囲で対応いたします。

4 入会費及び年会費

- (1) 入会費として5,500円をお支払いください。入会費は初月の月謝と合わせてお支払いください。月途中の入会の場合、入会月の残りレッスン数に応じたレッスン料と合わせて入会時にお支払いください。
- (2) 毎年4月に年会費として3,000円をお支払いください。ただし、入会時~最初に到来 する3月末までは年会費はかかりません。年会費は、通常の月謝と合わせてお支払い ください。

5 出張費

- (1) 出張レッスンの場合、レッスン毎に出張費が発生いたします。
- (2) グループレッスンの場合、グループ単位で出張費をご負担いただきます。 各人に対する出張費の請求は、当該グループの人数で割った金額とします。
- (3) 出張費の額は、出張先の場所及び当スクール所在地から出張場所までの移動時間によって個別に決まります。
- (4) 出張費は毎月のレッスン料とともに月謝袋でお支払いください。

6 駐車場代その他実費

- (1) 出張先での駐車場のご用意をお願いいたします。
- (2) 駐車場がなければ別途駐車場代もいただきます。

7 契約期間

- (1) 当スクールでは、4月を始期とする年度を採用しております。
- (2) 契約期間は年度ごと(4月始まり3月終わり)の1年契約です。
- (3) ただし、年度途中にご入会された場合に限って、契約期間の終期を最初に到来する 3月末日とします。その後は、4月1日を始期とし、3月末日を終期とする1年契約 の自動更新とします。契約期間満了の3か月前に「更新しない」旨の意思表示がない 限り、自動で1年間更新します。
- (4) 中学生以下のコースにおいては、毎年4月1日時点での年齢又は学年を基準として コース選別を行います。更新に伴い、上の学年又は年齢のコースに自動的に選別しま すのでご了承ください(レッスン料もコース選別にしたがって変動します)。

8 講師

- (1) 当スクールの講師は、いずれも英会話能力に長け、英会話指導の経験を有する者を採用しています。
- (2) 通常レッスンは、講師 1 人で行うものとし、その料金を本規約第3項に定めています。
- (3) 当スクールの都合により、講師2名体制で対応することもございますが、通常レッ

スン・料金は講師1名当たりとご理解ください。

(4) 担当講師は、当スクールにて割り当てます。いずれの講師が担当してもレッスン内容・指導方法は同一ですのでご安心ください。

9 遅刻

- (1) レッスン開始時間に間に合わない場合(以下、「遅刻」といいます)、必ず、090-5369-0058まで電話で連絡ください。
- (2) 受講者が遅刻されても当レッスンの受講は可能ですが、受講者の自己責任ですので 予定通りの時刻に終了いたします。ただし、電車遅延の場合を除きます。
- (3) 予定時刻に受講者とご連絡が取れない場合は無断キャンセルとみなし1回分のレッスンを消化したと扱います。
- (4) 不測の交通トラブルにより講師が遅刻した場合は、遅刻した時間分を繰り下げて実施します。
- 10 受講のキャンセル及び振替受講
 - (1) 予定したレッスンの受講を取りやめる場合(以下、「キャンセル」という)、必ず 090-5369-0058まで電話で連絡ください。
 - (2) キャンセルは必ず前日までに(レッスン開始予定時刻の24時間前まで)に電話にてご 連絡ください。事前に連絡を頂いた場合のみ振替レッスンを実施いたします (ただし、同月内で1回を限度とする)。
 - (3) 当日キャンセルの場合はレッスン消化となり振替は出来ませんのでご注意ください。ただし、やむを得ない事由(急な病気、事故等による入院、交通機関のトラブル、弔事)による場合は、レッスン振替をさせていただく場合がございます。
 - (4) 振替日程はご希望に添えない場合がございます。
 - (5) グループレッスンの振替は代替えのクラスがある場合のみ受講可能ですが、ご希望に添えない場合がございます。
- (6) 決められた振替レッスンをキャンセルされた場合は再振替レッスンは行われません。
 - (7) キャンセルや振替が多いと、結果として学習進度が遅れてしまいますので可能な限りキャンセルされないようにお受講下さい。
 - (8) 講師の都合によるキャンセルの場合も前日まで(レッスン開始予定時刻の24時間前まで)に電話にてご連絡いたします。この場合、振替レッスンを受けていただくことが出来ます。
 - (9) 講師の都合により当日にキャンセルをした場合は、キャンセルとなったレッスンの料金は発生しません。この場合も、振替レッスンを受けていただくことができます。
- 11 感染症・伝染病
 - (1) 受講者本人、その同居の家族が感染症・伝染病にかかった場合、並びにその疑いがある場合、又は濃厚接触者の場合は、必ず申し出てください。これらの場合、症状の発症等から2週間は受講をお控えください。
 - (2) 受講者本人、その同居の家族の通っている学校や習い事、職場、利用している全ての機関で感染者や濃厚接触者がいる場合は、必ず申し出てください。これらの場合、症状の発症等から2週間は受講をお控えください。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け当スクールではレッスン前後の教室や教材のアルコール消毒、空気清浄機の使用、窓を開けての換気、レッスン時におけるマス

クの使用、レッスン前の検温等による感染症対策を行っております。ご来校の際は本人、ご家族の方も検温、マスクの着用、アルコール消毒にご協力いただきますようお願い致します。

12 休講

- (1) 交通事情、天災等によりレッスンが困難であると当スクールが判断した場合、レッスンを中止することがあります(以下、「休講」という)。休講とする場合は、遅滞なく受講生宛に電話にてご連絡いたします。
- (2) インフルエンザや、新型コロナウイルスなどの感染症の感染拡大により、対面レッスンが困難と当スクールが判断した場合、休講又はオンラインレッスンへの切り替えを実施します。
- (3) 休講とした場合、受講者と協議の上、振替レッスンの実施の有無および日時を決定します。

13 休会

(1) 受講者は、次のいずれかに該当する場合、休会届を提出する方法により、受講生資格を保有しながらレッスン受講を控えることができます(以下、「休会」という)。

ア 1か月以上の入院を要するとき

- イ 感染症にり患したとき
- ウ その他健康上の問題により受講が困難なとき
- エ 仕事の繁忙
- オ その他当スクールが相当と認めるとき
- (2) 休会期間中は、月謝の支払義務を免除します。ただし、月額1,100円の休会費をいただきます。支払い方法はその都度、当スクールが指定します。
- (3) 休会期間中も年会費はお支払いいただきます。
- (4) 月途中での休会のお申し出をいただいた場合であっても、既にお支払いただいた月 謝はご返金できません。予めご了承くださいませ。

14 コース変更

お気軽にお申し付けください。

15 禁止事項

- (1) 政治・宗教・営業活動または、スクールに不利益となる行為は、一切禁止致します。 (2) インフルエンザを含む法定伝染病/感染病にり患している方の受講を認めません。
- (3) 受講者は、当レッスンにおいて知り得た情報や提供される資料やノウハウを複製、転載、もしくは第三者へ提供してはなりません。また、当レッスンの受講以外では一切使用してはなりません。
- (4) 他の受講者に迷惑となる行為、講師への侮辱行為は禁止します。
- 16 事故・トラブル

当スクール内での事故、トラブル、盗難・紛失について、当スクールはその責任を一切 負いません。受講者同士のトラブルについても一切責任を負いません。

17 登録内容の変更

住所・電話番号等、入会時に登録した内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

18 著作権

(1) 受講者は著作権者である当スクールの承諾を得ずに、レッスン内容に含まれる著作

物および無形のメソッドを含む一切の権利利益は、当スクールに帰属します。

- (2) 受講目的以外での使用、複製、公開、並びに営利目的をもった転売、再販売はできません。
- (3) 前2項に違反する行為がある場合、違反行為の差し止め及び損害賠償を請求することがあります。
- (4) 事前に当スクールが許諾した場合を除き、レッスン内容の録音は禁止します。

19 個人情報

- (1) 当スクールで管理する個人情報は、適切に管理いたします。
- (2) 個人情報は、レッスン運営、レッスン料等の徴収、受講者宛の告知、緊急時の連絡、その他サービスを円滑にするためだけに利用します。
- (3) 個人情報は、法令で定められた義務を負う場合及び受講者の個人情報を受講者の承諾がある場合を除き、第三者に開示・提供する事はありません。

20 退会

- (1) 契約期間満了時に退会しようとする場合、契約期間満了の3か月前に更新しない旨のお申し出ください。
- (2) 契約期間途中で退会しようとする場合、退会しようとする日の3か月前にその旨お申し出ください。
- (3) 契約期間途中で退会しようとする場合で、かつ、即時に退会しようとするときは、 3か月分のレッスン料を一括でお支払いください(当スクールが指定する口座宛に振り込みむの方法による)。
- (4) 他の受講者に迷惑となる行為、およびスクール規約に従っていただけない場合は、 退会していただきます。この場合、レッスン料の返金はありません。予めご了承くだ さい。

21 免責

- (1) 当レッスンの受講により一定の成果、語学(英語)力の向上を当ス クールが保証する ものではありません。
- (2) 受講者間で紛争が生じた場合、当スクールは何らの責任も負わないものとし、受講者の費用と責任において解決するものとします。

以上